

年末 特別相談

相談
無料

秘密
厳守

窓口開設



お気軽にご相談下さい!!

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が落ち込み、仕入等の支払資金を手当したい。



創業を予定している。または創業後の資金手当をしたい。



設備が老朽化したので、新しいもの新しい替えたい。



従業員へ年末のボーナスを出してあげたいので、資金を準備したい。



など、さまざまなお要望に「年末特別相談窓口」をご利用いただけます。

● 年末特別相談窓口はこんなに便利 !! ●

- ◆当商工会で公庫金融担当者と面談が可能であることから、舞鶴支店まで足を運ぶ必要がなく便利です。
- ◆原則として、優先して審査を行いますので、審査結果を早めにお出しできます。(ご面談の内容により、審査結果のご連絡にお時間がかかることもあります)



2021年

開設日

11月18日(木)

時間

11:00~16:00

場所

京丹後市商工会 本所2階会議室 (峰山町杉谷836-1)

相談担当者

(株)日本政策金融公庫 舞鶴支店職員

締切

11月11日(木)まで

相談申込

あらかじめ裏面の相談申込書により商工会までお申し込みください。

【相談申込書】

| | | |
|------|------|------|
| 事業所名 | 代表者名 | 相談者名 |
| 住所 | 電話 | FAX |
| 〒 | | |

相談内容：該当するものに をつけてください。（複数回答可）

- 資金需要が発生した。
- 資金繰りが厳しく返済計画を見直したい。
- 活用可能な融資制度を知りたい。
- 経営に関する相談に乗ってほしい。

具体的に相談内容をお書きください。

| | | |
|--------|------|---|
| 相談希望時間 | 第1希望 | 11:00～12:00・13:00～14:00・14:00～15:00・15:00～16:00 |
| | 第2希望 | 11:00～12:00・13:00～14:00・14:00～15:00・15:00～16:00 |

（相談日時につきましては、希望日時が重複する場合は調整させていただきますので、予めご了承ください。）

※ご相談の際は、下記の資料をご準備ください。

| 個人営業の方 | 法人営業の方 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書及び決算書の写（直近2年分） ○見積書（設備資金の場合） | <ul style="list-style-type: none"> ○確定申告書及び決算書の写（直近2年分） （勘定科目明細書を含みます） ○見積書（設備資金の場合） ○最近の試算表（決算から6ヵ月以上経過の場合） ○法人の商業登記簿謄本（はじめてご利用の方） |

おもな融資制度の概要（利率は令和3年10月1日現在）

| 融資制度 | 新型コロナウイルス感染症特別貸付 | 一般貸付 |
|---------------|---|--|
| ご利用いただける方 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少するなど業況が悪化している方 | 事業を営む方 （ほとんどの業種の方にご利用いただけます。） |
| 担保・保証人 | 無担保 | お客さまのご希望を伺いながらご相談させていただきます。 |
| 融資限度額 | 8,000万円（別枠） | 4,800万円以内 |
| ご返済期間（うち据置期間） | 設備資金 20年以内（5年以内） 運転資金 15年以内（5年以内） | 設備資金10年以内（2年以内） 運転資金 7年以内（1年以内） |
| 利率（年） | 1.21%～1.7% ただし、6,000万円を限度として融資後3年目までは基準利率-0.9%（注）、4年目以降は基準利率 | 1.06%～2.55% ※ ※お使いみち、ご返済期間または担保の有無によって異なる利率が適用されます。 |

（注）一部の対象者については、基準利率-0.9%の部分に対して中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。